

広報

# かまいし お知らせ版

## 災害時の避難情報が変わりました

改正された災害対策基本法が5月20日に施行され、大雨や洪水など災害時の避難行動を促す避難情報が変わりました。

変更点は「避難勧告（警戒レベル4）」が廃止され「避難指示（警戒レベル4）」に一本化されたことと「災害発生情報（警戒レベル5）」が「緊急安全確保（警戒レベル5）」になったことなどです。

特に緊急安全確保（警戒レベル5）では、避難しようとしても災害が発生または切迫しており、必ずしも安全な避難行動ができるとは限りません。この時点では屋外の避難所などへ向かうことが困難で、自宅などの上層階への移動など緊急的な行動をとらざるを得ません。そのため、身の安全を確保するには、災害の恐れが高いときに発令する「避難指示（警戒レベル4）」までに危険な場所からの避難が必要です。

広報かまいし6月15日号で、避難情報の変更についてさらに詳しくお知らせします。

### 新たな避難情報

これまでの避難情報等	警戒レベル <b>5</b>	災害発生 または切迫	緊急安全確保※1 危険 直ちに安全確保
災害発生情報	~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難！ ~~~~~		
避難指示（緊急） 避難勧告	警戒レベル <b>4</b>	災害の おそれ高い	避難指示※2 危険な場所から全員避難
避難準備・ 高齢者等避難開始	警戒レベル <b>3</b>	災害の おそれあり	高齢者等避難※3 危険な場所から高齢者等は避難
大雨・洪水・高潮 注意報（気象庁）	警戒レベル <b>2</b>	気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁） 自らの避難行動を確認
早期注意情報 （気象庁）	警戒レベル <b>1</b>	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁） 災害への心構えを高める

※1「市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない」などの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます

※3 警戒レベル3では、高齢者等以外の人も普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難をしてください

★ 国は、警戒レベル一覧表の配色を定めていますが、6月1日号では紙面の都合上、その配色になっていません

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441